

## 全体構想

### 1. 都市構造の基本的な考え方

#### 【目指す都市の姿】

『コンパクトな拠点をネットワークで結ぶ都市構造』

#### 【取り組みの方向性】

- ・生活利便施設等の計画的な配置などにより、市の中心部や支所地域の拠点となるエリアにおいて、生活サービスが身近に利用できる環境の構築を図る。
- ・効果的で効率的な公共交通網やインフラの構築などにより、市の中心部や支所地域の拠点となるエリアへのアクセスの向上を図る。
- ・計画的な土地利用の推進により、市の中心部や支所地域の拠点となるエリア、公共交通沿線等において良好な住環境の形成を図る。

### 2. 将来都市構造

#### (1) 都市活動拠点

地域における交通結節点であり、公共施設等が集まっているエリアを都市活動拠点に設定する。 図 1

都市活動拠点	位置	方針
都市拠点	市の中心部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業・業務、観光・交流、行政機能等、多様な都市機能の集積や強化</li> <li>・交通結節点としての機能の充実</li> </ul>
地域拠点	支所地域における生活や交流活動の拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活利便施設等の集積による日常生活における利便性の向上</li> <li>・都市拠点や地域拠点間、地域拠点と周辺を効果的・効率的に結ぶ公共交通網の形成</li> </ul>

#### (2) 都市連携軸

都市のネットワークとして、都市活動拠点を結ぶ主要な道路網等を都市連携軸に設定する。

図 1

都市連携軸	位置	方針
広域連携軸	本市と主要都市とを広域的に結ぶ道路や鉄道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道、国道 41 号石浦バイパス等の整備促進</li> </ul>
地域連携軸	都市活動拠点を結ぶ道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県道など主要幹線道路の整備促進と適切な維持管理</li> </ul>

(3) 土地利用

○土地利用区分

計画的な土地利用の推進を図るため、地域の特性等に応じた区域設定を行う。 図2

区域名称	エリア	方針
中心商業業務区域	JR高山駅を中心として、東西に広がる多様な都市機能の集積地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業・業務、観光・交流、行政機能等、多様な都市機能の集積や強化</li> <li>・交通結節点としての機能の充実</li> <li>・循環型公共交通の充実や歩行者にやさしい道路整備の推進</li> <li>・中心市街地の活性化、空き家・空き店舗の有効活用の推進</li> <li>・歴史的な町並み景観の保全と活用</li> </ul>
市街地住居区域	中心商業業務区域の周辺において、中低層の住宅と商業・業務施設等とが混在して立地している地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業・業務施設等が近隣に立地する、利便性の高い中低層の住宅地の形成</li> <li>・公共交通によるアクセスの向上</li> <li>・主要幹線道路沿線における秩序ある沿道商業空間の形成</li> </ul>
郊外住居区域	市街地住居区域の外側や支所地域において、戸建住宅が中心に立地している区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の自然環境等と調和のとれた、戸建住宅が中心のゆとりのある住宅地の形成</li> <li>・生活利便施設の立地等による日常生活における利便性の向上</li> <li>・公共交通によるアクセスの向上</li> <li>・住宅地に近接した農地等における住居系土地利用への転換の検討</li> </ul>
田園区域	市街地郊外や支所地域における田園地帯や田園集落地等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住環境と営農環境との調和</li> <li>・農業振興施策との連携による優良農地の確保</li> <li>・農地の集積等による営農基盤の強化</li> </ul>
商工業集積区域	商工業施設や流通業務施設等の集積地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業・業務施設等の集積</li> <li>・周辺の住環境や自然環境との調和</li> </ul>
自然環境区域	自然公園や温泉地など特色ある自然資源を有する区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な自然環境の保全</li> <li>・自然資源の観光資源等としての活用</li> <li>・高地や高原など地域の自然特性を活かしたスポーツ・レクリエーション機能の充実</li> </ul>
森林・山間区域	森林地域や山間集落地等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100年先を見据えた森林づくり</li> <li>・森林における多面的機能の維持・保全</li> <li>・森林の無秩序な開発や違法伐採の抑制</li> <li>・山間集落における住環境の維持</li> </ul>

○都市計画区域

区域名称	エリア	方針
都市計画区域	高山地域 丹生川地域、清見地域、国府地域の一部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種法令等に基づいた秩序ある土地利用の推進</li> <li>・都市構造を踏まえた都市計画区域の見直しの検討</li> <li>・用途混在地区における用途地域の再編や高山駅西地区における商業系用途地域への変更の検討</li> </ul>

図 1

■将来都市構造（都市活動拠点・都市連携軸）

都市活動拠点	
都市拠点	
地域拠点	
交通拠点等	
都市連携軸	
広域連携軸	
地域連携軸	



○都市活動拠点

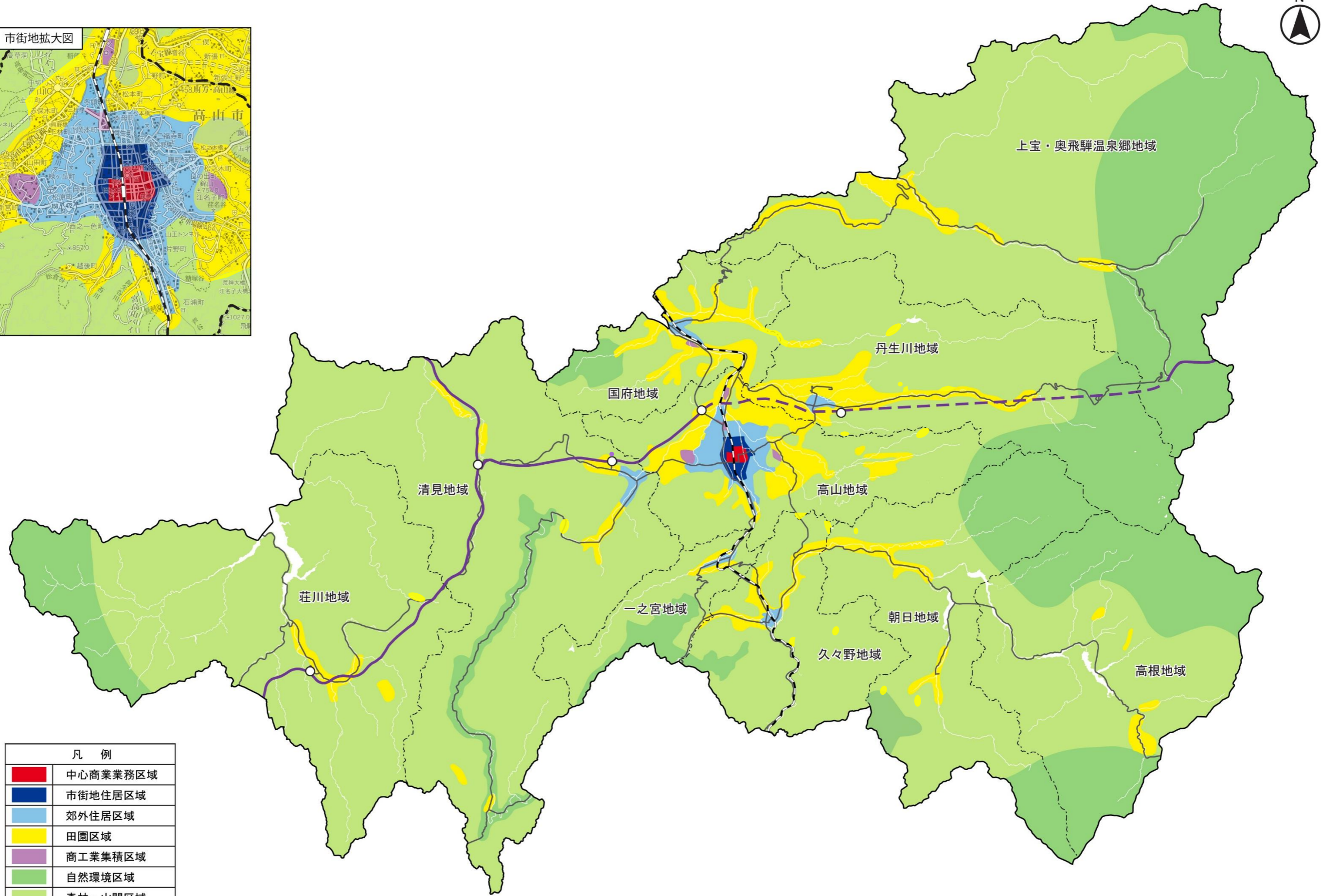
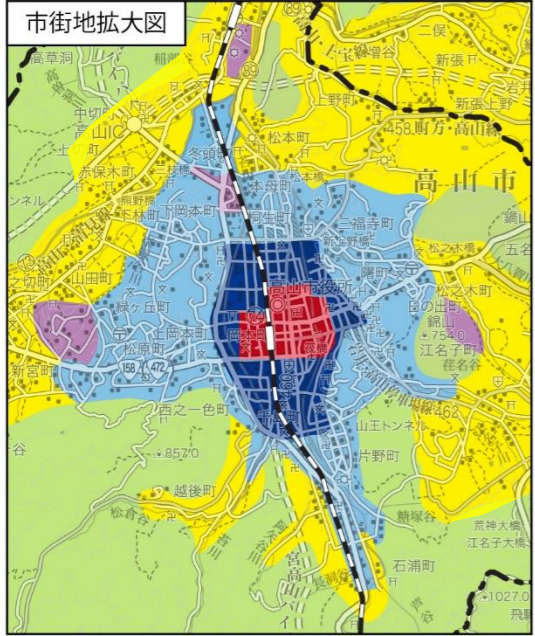
	地域名	位置
都市拠点	高山	市街地中心部
地域拠点	丹生川	町方、坊方地区
	清見	三日町地区
	荘川	新湊、猿丸地区
	一之宮	一之宮支所周辺
	久々野	無数河、久々野地区
	朝日	万石、甲地区
	高根	上ヶ洞地区 日和田地区
	国府	広瀬町、三日町、木曾垣内地区
	上宝・奥飛騨温泉郷	本郷、在家地区
		栃尾、村上地区
(交通拠点等) 平湯地区 新穂高地区		

○都市連携軸

	位置
広域連携軸	東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道、国道41号、JR高山本線
地域連携軸	国道158号、国道361号、国道156号、国道471号、県道高山清見線、県道久々野朝日線、県道国府見座線



### ■将来都市構造（土地利用区分）



凡 例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:red; border:1px solid black;"></span>	中心商業業務区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:blue; border:1px solid black;"></span>	市街地住居区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightblue; border:1px solid black;"></span>	郊外住居区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span>	田園区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:purple; border:1px solid black;"></span>	商工業集積区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span>	自然環境区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:limegreen; border:1px solid black;"></span>	森林・山間区域



3. 分野別方針

分野	方針	
道路・交通	○都市連携軸の整備の促進や災害に強い道路網の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携軸である東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道、国道41号石浦バイパスの整備促進</li> <li>・地域連携軸である国・県道など主要幹線道路の整備促進と適切な維持管理</li> </ul>
	○都市計画道路の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路松之木千島線、西之一色花岡線の整備</li> <li>・社会経済情勢の変化などを考慮した適時適切な都市計画道路の見直し</li> </ul>
	○市街地中心部の交通混雑の解消と良好な歩行空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通網のあり方の検討</li> <li>・市道旅行村線及び環状道路としての都市計画道路松之木千島線の整備</li> <li>・観光目的で訪れる車両の市街地外縁部駐車場への適切な誘導等による市街地中心部への流入抑制</li> <li>・古い町並界隈における交通対策の推進</li> <li>・道路の無電柱化や美装化等による快適で魅力的な歩行空間の創出</li> </ul>
	○効果的で効率的な地域公共交通システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の移動にも配慮した観光特化型バスの運行</li> <li>・のらマイカーの支所地域から市街地及び他自治体への乗り入れの検討</li> <li>・地域の実情に合わせた少量輸送の導入促進</li> <li>・交通結節点の整備（待合所、ベンチの設置等）と機能強化</li> </ul>
公園・緑地	○公園の適切な配置と利用環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用目的に沿った適切な配置や新たな公園整備の検討</li> <li>・利用者のニーズに対応した公園の利用環境の向上</li> <li>・地域特性や景観に配慮した公園の改修やまちかどスポット等の整備</li> </ul>
	○緑豊かな都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園や道路、公共施設敷地などにおける緑化の推進</li> <li>・緑の保全契約制度等による身近な里山環境の保全</li> </ul>
上下水道・河川	○快適な暮らしと良好な水環境のための安定した上下水道の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道施設や基幹管路の耐震化、老朽化対策による上水道機能の確保</li> <li>・下水道の整備区域における下水道切り替えの促進</li> <li>・下水道施設の耐震化、老朽化対策による汚水処理機能の確保</li> </ul>
	○河川環境の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川氾濫防止のための河川改修や治水対策等の促進による安全性の確保</li> <li>・自然環境・生態系の保全や親しみのある水辺空間の創出</li> </ul>
その他の都市施設等	○都市施設の計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卸売市場、火葬場、ごみ焼却場の整備</li> <li>・教育文化施設や福祉施設など公共施設の計画的な配置と整備</li> </ul>
環境保全	○貴重で豊かな自然環境や生物多様性の保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林における治山・治水など防災的機能や水源かん養機能の維持</li> <li>・森林・緑地・水辺系地域における生物多様性の保全や外来種の除去</li> <li>・飛騨山脈や白山をはじめとする貴重な自然環境の保全と活用</li> </ul>
景観形成	○地域固有の景観資源の保全・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性に応じた良好な景観の創出</li> <li>・歴史的な町並み景観の保全と活用の推進</li> <li>・風情ある田園風景などの保全と活用</li> </ul>
	○伝統的建造物群保存地区、市街地景観保存区域、景観重点区域の拡大の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的建造物群保存地区の拡大</li> <li>・市街地景観保存区域、景観重点区域の新たな区域指定に向けた取り組み</li> </ul>
	○まちの魅力を一層向上させる新たな景観形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無電柱化の推進などによる景観の向上</li> <li>・景観に係る規制・基準等の見直しの検討</li> <li>・景観を阻害する屋外広告物の除却</li> <li>・まちづくり協定の締結等による地域と行政の連携による景観づくり</li> </ul>
防災	○安心・安全な住環境の確保と災害に強い都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の耐震化や不燃化などの促進</li> <li>・管理されない空き家の適切な維持管理や除却の促進</li> <li>・農地や保安林の保全及び砂防指定地や土砂災害危険箇所などの開発の抑制</li> <li>・道路、橋梁など重要インフラの耐震化対策、老朽化対策の推進</li> </ul>